

庄原市地域ビジネス起業チャレンジ

補助金



自治振興課 自治振興係
☎0824-73-1209

市では、地域の活性化と雇用の創出にチャレンジする自治振興区の取り組みを支援する、「庄原市地域ビジネス起業チャレンジ補助金」制度を創設しました。

「地域の元気づくり」をバックアップ

この制度は、地域の人材や農林業資源を活用し、収益を目的とした地域密着型の農林業生産活動（コミュニティ・アグリ・ビジネス）を起業し、地域の活性化と雇用の創出に挑戦する自治振興区に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、自治振興区の自立した地域経営を支援するものです。

補助対象事業の決定にあたっては、自治振興区活動促進補助金と同様に、学識経験者などで構成される補助金審査会を設け、申請事業の「地域の活性化効果」、「事業目的の継続性」などの視点から総合的に審査し決定します。

補助の対象や補助内容、申請については表のとおりです。自治振興区の活性化のために、ぜひご活用ください。

【補助金審査会の委員を選定中】

自治振興区活動促進補助金や地域ビジネス起業チャレンジ補助金は、学識経験者などで構成する審査会により、補助対象事業を決定することとしています。

この審査会の委員には、地域の活動を客観的に判断できること、地域の課題解決や地域ビジネスなどに経験豊富であることなどを考慮して、現在委員の方々を選定しております。

委員の方々については、選定次第、広報紙でお知らせいたします。

補助対象事業	自治振興区が自ら行うコミュニティ・アグリ・ビジネスで、次に掲げる要件を満たす事業を起業するために充てられる経費が対象となります。 (1) 自らの創意工夫により収益を図ろうとする事業 (2) 活動を継続することで地域の活性化及び雇用の創出が期待できる事業 (3) 地域づくりの推進に貢献する事業 1事業は、2カ年で実施することも可能です。この場合、全体事業を単年度毎に分けて、申請、実施及び精算が可能なが条件となります。
補助対象外	(1) 他の補助金制度の補助を受ける事業 (2) 政治活動又は宗教活動
補助対象経費	(1) 起業に向けたマーケティング・リサーチ、研修、視察等事前調査に直接要する経費 (2) 本格的な起業に向けた事業経営計画書等の作成に要する経費 (3) 商品の試作、実験的な販売やイベント等に要する実証可能な経費 (4) 起業に必要な施設、設備及び事業運営に要する経費
補助限度額	1事業につき、通算で 1,000万円
補助率	単年度毎に精算した対象経費の4分の3以内
申請期間	毎年度4月から5月末日まで(平成17年度については、8月末日まで)
事業実施の流れ	① 申請書の提出 ② 審査会により補助対象事業を決定 ③ 補助金交付決定 ④ 事業実施 ⑤ 事業実績報告
活動交流	事業終了後、報告会を開催し、自治振興区間で交流会・意見交換を行う予定です。